

## 日本国際経済学会入会申込説明書

### Information for Application

※日本国際経済学会では、皆様からご提供いただいた個人情報につきましては、入会手続き、会員名簿の作成、及び会員へのご連絡のために利用致します。会員の情報管理は国際ビジネス研究センターに委託しています。会員の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供することは致しません。万一、当該目的以外の目的で利用する場合や、利用目的そのものを変更する場合は必ず事前に皆様にお知らせ致します。また、利用目的に照らして不要となった個人情報については適正かつ速やかに削除・廃棄致します。

1. 入会資格・・・本会の目的とする研究に従事する者
  - (1) 大学等の教育・研究機関に勤務する者および勤務を経験した者
  - (2) 大学院生博士（後期）課程またはそれに準ずる課程の在籍者および修了者
  - (3) 企業・団体等に所属する研究者（少なくとも単著もしくは共著の研究論文を公表していること）
  - (4) その他（（1）、（2）、（3）に準ずる者）
2. 入会申込書の入手・・・「日本国際経済学会入会申込書」を本学会ホームページからダウンロードして利用すること
3. 国籍・・・日本国籍以外の者のみ記入
4. 会員名簿への掲載に同意する連絡先・・・学会からの事務連絡や会員間の交流のために、いずれかの連絡先を掲載していただくようご理解とご協力をお願いします
5. 主要研究分野・・・代表的著作（著書・論文等）や研究テーマ（現在・過去）を記入すること
6. 会員の種類・・・正会員（学生会員以外の者）と学生会員（上記1の大学院生）
7. 希望する所属支部・・・所属機関の所在地と自宅住所が別々の支部に分かれている者に限り、所属したい支部名を選択すること [注：関東支部は中部支部以東、関西支部は中部支部以西、中部支部は愛知県・岐阜県・三重県・富山県・石川県・福井県の6県]
8. 推薦者・・・日本国際経済学会正会員1名の推薦が必要。入会申込書の推薦者欄に、推薦者の了解を得た上で推薦者氏名とメールアドレスを記入すること
9. 入会申込書の提出先・・・国際ビジネス研究センター内・本部事務局宛に提出すること
10. 入会の承認
  - (1) 本部事務局が申込書の記載事項により資格を確認後、理事会に諮って決定する
  - (2) 次項の会費支払いがあった後、会員名簿・学会誌・その他本部事務局からの会員通知などを送付する
11. 年会費の納入 正会員 9,000円 学生会員 5,000円
12. 再入会申込
  - (1) 「日本国際経済学会入会申込書」の「入会申込者署名捺印」欄の前に「再入会」と朱書きのこと
  - (2) 未納会費なしの自発的退会者は、新入会と同じ手続きをする
  - (3) 3年間会費未納の除籍者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を得た後、年会費のほか未納金を払い込むこと

・・・以上・・・